

令和5年度 岐阜県介護福祉士等修学資金 募集要項（実務者研修施設）

岐阜県社会福祉協議会では、岐阜県内の実務者研修施設等に在学し、介護福祉士を目指す方に対し、修学資金の貸付を行う事で福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援します。

この貸付金は、卒業後、介護福祉士として岐阜県内で2年間介護又は相談援助の対象業務に従事した場合、返還が免除されます。

・対象者

岐阜県内の実務者研修施設等に在学し、実務者研修施設等を卒業した日から1年以内に岐阜県内において介護福祉士として介護又は相談援助業務に従事しようとする者であって他の同種の修学資金の貸付を受けていない方

・貸付金額 ※下記金額を上限として申請することができます。

修学資金 20万円以内

貸付利子 無利子

・募集人数

390名程度

・申請手続き ※申請にあたっては、要件を満たす個人の連帯保証人が必要です。

※申請日及び貸付決定日（申請書提出期限の翌月末頃）が、実務者研修施設の在学期間であることが必要です。

【募集期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日

【申請書提出期限】 第1回 令和5年 5月31日（水）

第2回 令和5年 8月31日（木）

第3回 令和5年11月30日（木）

第4回 令和6年 2月29日（木）

【申請方法等】 下記申請書類等を実務者研修施設経由で岐阜県社会福祉協議会に提出

・岐阜県介護福祉士等修学資金貸付申請書

・住民票（本籍地が記載されているもの・マイナンバーが記載されていないもの・発行から3カ月以内のもの）

・推薦書（在学する実務者研修施設の長による推薦書）

・貸付金の交付時期

貸付決定した修学資金は、7月・10月・1月・翌年度4月にそれぞれ一括交付します。

・詳細は、「岐阜県介護福祉士等修学資金貸付の手引き（実務者研修受講者向け）」をご覧ください。

・不明な点は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター

〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館内

T E L : 058-201-2261

M A I L : kaigojitsumu@winc.or.jp

H P : 検索ワード **岐阜県介護福祉士等修学資金**

